

狩猟免許を取って田畑や山林を守ろう！

有害鳥獣による農林作物への被害が著しく増加し、深刻な問題となっています。一方で、狩猟者は減少し、高齢化が進んでいます。狩猟免許を取得して田畑を守りましょう。

狩猟免許試験 初心者講習会

- 【日時・場所】
◆ わな猟
11月14日(土) 9時～
いの町役場 いのホール
(吾川郡いの町1700-1)
◆ 銃猟(第一種・第二種)
11月15日(日) 9時～
いの町役場 いのホール
(吾川郡いの町1700-1)
【申込方法】
初心者講習会には定員がありますので、講習会が受講可能かどうか、必ず事前に香美猟友会でご確認のうえ、2週間前までにお申し込みください。ご不明な点がありましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

- 【受講料】 10,000円
※ 下の要件に該当する方は、受講料を全額補助します(受講前に農林課で補助の申請を行う必要があります)。

- 【補助要件】
市内に住民登録をされている20歳以上(わな猟は18歳以上)の方で、合格後、猟友会へ加入し、有害鳥獣捕獲に3年以上従事できる方。

※ 県税と市税の滞納の無い証明書が必要です。

- 【補助定員】
約15人 ※ 先着順

- 【問い合わせ先】
・農林課 農政係
☎0887-53-1062
・香美猟友会
☎0887-59-4588
(受付: 火・木・土の10時～14時)

狩猟免許試験

- 【日時・場所】
◆ わな猟免許試験
11月21日(土) 10時～
いの町役場 いのホール
(吾川郡いの町1700-1)
◆ 第一種・第二種銃猟試験
11月22日(日) 10時～
いの町役場 いのホール
(吾川郡いの町1700-1)
【受験料】
初 心 者: 5,200円
一部免除者: 3,900円

- 【申込期限】
各試験日の12日前まで必着
【問い合わせ・申込先】
・高知県中山間地域対策課
鳥獣対策室
☎088-823-9042
・香美猟友会 ☎59-4588

被害・捕獲報告

令和7年度の市内の有害鳥獣の被害状況・捕獲頭数です。

◆ 被害状況	
被害報告件数	84件
林業被害	5万8千円
農業被害	115万5千円
漁業被害	300万円
合計被害額(※)	421万3千円
(※) 報告があったもののみ	

◆ 捕獲頭数	
ニホンジカ	1,926頭
イノシシ	240頭
ハクビシン	43頭
カラス	4羽
カワウ	48羽
ノウサギ	24羽

報償金が出ます

狩猟者になり、市から捕獲許可を取得し、有害鳥獣を捕獲した方には報償金が出ます。
※ 猟期・禁猟期で、対象鳥獣が一部変更となりますのでご注意ください。

◆ 令和8年度 報償金(1頭・羽あたり)	
ニホンジカ	10,000円
サ ル	20,000円
イノシシ	10,000円
ハクビシン・ノウサギ	2,000円
カラス	1,000円

ツキノワグマにご注意を！

高知県から徳島県にまたがる剣山系三嶺周辺は、ツキノワグマの生息地域になっており、最近、目撃情報が増えています。
行楽や登山で三嶺周辺に出かける際には、クマ除け鈴などの対策を行ったうえでお出かけください。

有害鳥獣を寄せ付けない 地域ぐるみの対策を！

有害鳥獣を人里へ寄せ付けないためには、夜間、ゴミステーションに生ごみを放置せず、収集当日の朝に出すことを徹底するとともに、庭先などの放置果樹や野菜クズを適切に処理し、動物にとっての「エサ」をなくすることが不可欠です。地域が一丸となって、対策に取り組みしましょう。

- 【問い合わせ先】
農林課 農政係
☎0887-53-1062

期間入札による不動産公売のお知らせ

南国・香南・香美租税債権管理機構および高松国税局による不動産の合同公売会を行います。公売とは、滞納税などに充てるために、差押財産を売却することです。滞納の解消と行政サービスを支える財源確保のためにも、多くの方のご参加をお待ちしています。

- ◆ 入札期間 11月5日(木) 8時30分～11月11日(水) 17時
◆ 入札方法 【郵送入札】 機構物件は南国機構あて、国税物件は高松国税局徴収部あてに郵送
【窓口入札】 機構物件は南国市・香南市・香美市および南国機構の入札窓口へ、国税物件は高松国税局6階の特別整理第一部門へ持参
◆ 公売保証金納付 ◎ 機構物件の場合は、入札するまでに南国機構の入札窓口で払込または指定口座へ振込。
◎ 国税物件の場合は、11月11日(水) 14時までに高松国税局の指定口座へ振込。
◆ 開札日時 11月13日(金) 10時
◆ 買受代金の納付期限 12月4日(金) 14時
◆ 入札に必要な主な書類 ・ 買受適格証明書(農地に入札する方のみ農業委員会に申請し交付を受ける必要あり)
・ 陳述書(暴力団員等ではない旨の申立)
・ 身分証明書(運転免許証など)の写し
・ 代理人の場合は委任状(法人の代表者以外が入札する場合を含む)
・ 法人の場合は商業登記簿登記事項証明書(発行後3カ月以内のもの)
・ 〔南国機構〕公売保証金納付申出書兼返還請求書
・ 〔高松国税局〕公売保証金振込通知書兼払渡請求書
※ 必要書類は、各執行機関のホームページで取得できます。(買受適格証明書以外)
※ 必要書類は、入札書を提出用封筒に入れ、密封して提出してください。



- ◆ 現地案内 公売の現地案内は個別に対応します。ご希望の場合は各執行機関にお問い合わせください。
◆ 物件情報 公売物件の情報や必要書類については、各執行機関のホームページでご確認できます。

【問い合わせ先】 ● 南国・香南・香美租税債権管理機構 ☎088-855-6776 🌐 http://www.union.nankoku-kikou.lg.jp		● 高松国税局 ☎087-831-3111 🌐 https://www.koubai.nta.go.jp	
--	---	---	---

合同窓口公売会 開催のお知らせ(主催:こうちこうばいぷろじえくと)

高知県内の自治体が合同で開催している合同窓口公売会の開催日程が決まりました。この公売会は、滞納税に充てるために差し押さえた財産以外にも、各市町村などで不要となった公有財産なども対象としています。税金・財源の確保のため、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

- ◆ 入札期間 11月18日(水)～24日(火)
◆ 受付時間
・ 窓口入札…入札期間の9時～17時
(土日祝を除く窓口対応時間内)
・ インターネット入札…
入札期間の0時～23時59分
◆ 物品等の情報
11月に運営事務局のホームページなどで発表します。
- ◆ 入札場所
・ 県内各市町村の税務担当窓口(全34市町村)
・ 県内各租税債権管理機構(安芸・南国・高幡・幡多)
・ 県内各県税事務所(安芸・中央東・中央西・須崎・幡多)
・ WEB上で指定する公売サイト(※)
(運営事務局のホームページをご覧ください。)
※ 入札期間中以外の時間帯はアクセスできませんので、ご注意ください。

- 【問い合わせ先】 ☎088-855-6776
(令和8年度窓口公売会 運営事務局 南国・香南・香美租税債権管理機構)